

獣医師を目指す高校生の皆様へ

令和5年度青森県獣医師職員養成修学資金制度の御案内

青森県では、獣医師を志す高校生を対象に「青森県獣医師職員養成修学資金」の給付を実施しており、進学先となる対象大学は下記の獣医系8大学です。

また、一定の条件を満たせば修学資金の返済が全額免除されますので、獣医師に興味のある方は、是非、御検討をお願いします。

私立獣医系5大学：麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学
国公立大学3大学：岩手大学、大阪公立大学、東京農工大学

<青森県獣医師職員養成修学資金の内容>

1 修学資金給付対象者

- (1) 県内の高等学校を令和6年3月に卒業見込みの者または卒業後1年以内の者
- (2) 希望大学の選考基準を満たす者で学校長が推薦する者
- (3) 希望大学の出願資格を満たして大学選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
- (4) 大学卒業後、青森県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

2 募集人員

2名以内

3 修学資金給付額

- (1) 入学前：175万円以内：大学の入学手続き時に納入する費用
(入学金、前期分の費用等)
- (2) 獣医学生時：私立大学の場合 18万円/月（大学1～6学年の6年間）
国公立大学の場合 10万円/月（大学1～6学年の6年間）

4 修学資金返済全額免除の条件（次の全ての条件を満たすこと）

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 青森県獣医師採用試験に合格し、青森県獣医師職員になること
- (3) 月額18万円の場合は修学資金の給付期間の3分の5倍の期間、月額10万円の場合は2分の3倍の期間、青森県獣医師職員として従事すること

5 募集に係るスケジュール

- (1) 修学資金給付希望者の募集期間は、令和5年7月3日（月）～8月31日（木）
- (2) 県が行う選考試験は、令和5年9月15日（金）
- (3) 県選考試験合格者は、希望する大学が実施する地域枠に係る選抜入試を受験
- (4) 大学合格後、契約した上で修学資金給付

6 その他

募集要項は、青森県庁畜産課のホームページにも掲載しますので、修学資金の給付を希望される場合は、募集要項に基づき手続きをしてください。

<連絡先>

青森県農林水産部畜産課 衛生・安全グループ
TEL：017-734-9498
FAX：017-734-8144